

第4回県立中央病院と青森市民病院のあり方検討協議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和3年11月10日（水）17:00～19:00
- 2 開催場所 ホテル青森 3階 孔雀東の間
- 3 出席者 委員長 邊見公雄（全国自治体病院協議会名誉会長）
（敬称略） 副委員長 福田眞作（弘前大学学長）
委員 宇口比呂志（埼玉りそな銀行シニアエキスパート）
委員 栗谷義樹（山形県・酒田市病院機構理事長）
委員 堀見忠司（高知医療センター名誉院長）
委員 高木伸也（青森県医師会長）
委員 北畠滋郎（青森市医師会長）
委員 大西基喜（地域医療構想アドバイザー）
委員 奈須下 淳（青森県健康福祉部長）
委員 吉田茂昭（青森県病院事業管理者）
委員 能代谷 潤 治（青森市副市長）

4 議題

- (1) 第3回議事要旨について（資料1）

議事要旨について修正等の意見はなし。

- (2) 県立中央病院と青森市民病院のあり方に関する提言（案）について（資料2-1、2-2）

事務局が示した県立中央病院と青森市民病院のあり方に関する提言（案）について、意見交換を行い、提言をとりまとめた。（主な意見交換の内容は議事要旨のとおり。）

協議会から知事と青森市長に対して11月12日（金）に提言を行うことを確認した。

5 議事要旨

○ 意見交換の内容（議題（2）について）

<主な発言内容は以下のとおり。>

（宇口委員）

（7）地域医療支援については、県立中央病院・青森市民病院という大きな公立病院の統合を機会に、この地域、医療圏だけではなく、県内全域を見渡した連携というか、モデルというか、核になるような事例にするべきだし、しないといけないと思う。

（奈須下委員）

これまで協議会で検討されてきたことが、最も基本的な方向性としてまとめられたと考えている。

県庁所在地にある二つの大きな病院が統合した上で青森県の将来の医療提供体制の重要な部分を担っていくものと思うので、県としても、今後の進め方について、できる限りの

支援をしていきたいと考えている。

(北島委員)

提言案については、大体こういう形でいいのかなと思っている。

(6) 転院患者の受入先確保について、ポストアキュート、回復期機能を有する医療機関との連携体制と謳っていただいております、青森市の中の医療体制も流れが良くなるのかなと思っている。

また、(7) 地域医療支援に関して、県全体の地域医療を積極的に支援するというのであれば、少し離れたところの病院で人手が足りない、ヘルプが必要という場合に、柔軟に新しい病院から人員を回せる機能があれば、県立中央病院という県の病院としての立場を踏まえながら、新しい県全体の地域医療支援ができるのではないかと思います。

(高木委員)

提言案の概要については大体いいと思うが、(4) 救急医療体制について、専門スタッフの増員を図るというところが非常に難しい問題であり、県域全体の地域医療をみるということであれば、この救急医療体制の専門スタッフの拡充が一番喫緊の課題ではないかと思う。

(福田副委員長)

県立中央病院と青森市民病院の現状の課題を分析して、将来のこの圏域の医療がどうあるべきなのかということ、いろんな先生方からご意見を伺って出た結論で、非常に明確に、その方向性を示してくれる提言書ではないかと思う。

(7) 地域医療支援を県内全域としたことについては非常に嬉しく思う。是非、大学だけではなく、新しい中核となる病院も青森県全体の地域医療を考えて一緒にやっていただければと思う。

また、提言を出した後、新病院ができるまでの間、どうこの地域の医療を守っていくのかということが大事だと思う。

新病院ができるまでの間、2つの病院がこの地域の医療を支える、守るというような内容を提言の中に加えた方がよいと思う。

(阿部県病院局地域医療調整監)

提言の中に「新病院開院までの準備期間を含め、両病院等が地域医療をしっかりと支えていく。」ということをも明文化する方向で検討したい。

(大西委員)

提言案の概要は、非常に全体として良くまとまっていて、今までの議論の概要という形になっていると思う。

(4) 救急医療体制それから(5) 新興感染症対策というのは、具体的にどう対応していくかが大変だと思う。マンパワーもそうであるし、実際に構造だとか、機能をどうするかということについては、じっくり考えて、細かいところまで良く練った上で建ててい

くことが必要であると思う。

(6) 転院患者の受入先確保、(7) 地域医療支援については、地域の問題、県全体の問題について、相当目配りしなければいけない立場の病院ということになると思う。

その辺は病院だけではなく、行政、地域の医師会、病院等、皆で協力してやっていくという姿勢が必要であると思うので、より一層、新たな病院が行政にもコミットして地域を盛り立てていくことをしていただきたいと思う。

(堀見委員)

私の経験上、統合した病院が他の病院と同じレベルだったら、古くなった2つの病院が一つになっただけでどこも変わらないじゃないかとなるが、統合して、ステータスの大きい病院、レベルが上がったとなると、その技術や模範となるようなところに敬意を払うということがある。

また、臨床的にステータスの大きい病院は、医療の質・幅も広がって、職員のスキル・士気の向上にもつながるし、医師会の先生方は、自分たちのところでは出来ないような、臓器移植とか一定の技量が必要とされるものを求めるので、そのような患者は多くないかもしれないが、そういうことは念頭においた理想的な病院を考えるべきだと思う。

(栗谷委員)

各項目については、会議で議論し合意に至った内容となっており異論はない。

(6) 転院患者の受入先確保にある地域医療連携推進法人の設立に関しては、地域医療構想を進めていく形として適しているのではないか。また、地域医療連携推進法人を作った理由について、(7) 地域医療支援にある人員派遣について出向という形で派遣ができるので、直営や全適の公務員の病院に比べると形を作りやすいと思う。

今後、県立中央病院と青森市民病院が運営形態を検討していく中で、どう地域包括ケア、地域医療構想に連動させていくかが大事な論点になっていくと思う。

(吉田委員)

関係者の立場で申し上げると、想像していた内容をそのまま提言いただいたように思う。

今後不安を感じているのは、市立と県立の二つの施設が一緒になっていくときに、医療職同士、事務職同士、それぞれに戸惑うことが予想される。

上手くまとまるまでに大体どれくらいの期間を要したのか、あるいは統合を機に退職する方がどれくらいいたのか、統合再編に携わられた堀見委員、栗谷委員にお聞きしたい。

企業団と独法でどう違っていったのかというところも含めて、お話いただきたい。

(堀見委員)

高知医療センターの場合、事務職については、県職員と市職員が半分ずつ入ったが、最初はぎくしゃくしていた。

一つのまとまりになるまでには4～5年かかったが、まとまっていくためには、企業長や院長の人柄が重要な要素であると感じた。

医師については、岡山大学と徳島大学と新設の高知大学の三つの混合で、大学が違くと

明らかにやり方が違い、まとまるまで全部で5年はかかった。まとまるまでの間は経営難が続き、その対処として、医師会の先生方に協力いただいて患者を紹介していただく、紹介いただいた患者を医師会に帰すということを徹底した。

(栗谷委員)

日本海総合病院の場合、医師については、各診療科のポストを、東北大学の病院長、山形大学の医学部長、当時の県立病院の院長、私の4人で決めたが、医師たちも両方の大学で話し合っただけで決めたということを知っている、混乱はほとんどなかった。

看護師については、前回も話したように、法人を設立する前年の10月から7対1取得のために市立病院から看護師を派遣した。また、不足していた放射線技師などについても前年の秋から派遣した。

県立病院の当時の看護部長がそのまま再編した病院の看護部長になったのだが、とても協力的で大変助かった。

なお、市立病院の事務職を除いた医師や看護師など医療職職員は、全員が独立行政法人正職員となって、県立病院職員は3年間の出向ということになった。3年の間に県に戻るか独法に残るか決めてもらった。最終的に看護師は7割残って、そのほかの医療職もほぼ全てが残った。

事務職は、まだプロパー職員を採用するところまでいっていなかった、全員、県と市からの出向であった。その後、独立行政法人のプロパー職員を毎年採用して、事務職員を充実させていった。ある程度キャリアを積んだ人たちも中途採用したが、大変優秀な人々を確保できとても良かった。

職員の融合に関しては、トラブルとか、仲が悪いとか、縄張り意識をそのまま持つという事は全く起きなかったと思う。

(能代谷委員)

提言については、両病院の将来のあり方について、皆さんの専門的かつ多角的な御意見等がきれいにまとめられていると思う。

提言書の作りとして議論の経過を載せており、一人一人の貴重な御意見等が紹介されているところもとてもいいと思う。

誰にでもわかりやすい提言になっており、今後、市と県で協議を進めていく上での羅針盤になっていると思う。

(邊見委員長)

本日いただいた意見を踏まえて、最終的な提言を私と事務局で協議してとりまとめ、11月12日(金)に知事と市長に提言することとした。

知事、市長に提言書を渡すときには、青森県の医療を良くしようとした意見がこの提言書に書ききれないほどあったことをお伝えしたいと思っている。

これをもって予定していた議事は全て終了となる。

委員の皆様には、今年5月から長期間に渡り、様々な御議論をいただき感謝申し上げます。

以上